

第 11 次甲賀市交通安全計画（案）にかかる  
パブリック・コメントの実施結果について

- 意見募集期間 令和 3 年 9 月 1 日～9 月 30 日 30 日間
- 意見提出者数 2 名
- 意見件数 4 件

番号	該当箇所	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方	修正有無
1	P10 交通安全計画における目標  P12 安全・安心な通行空間の確保	P10 自転車を利用する人が安全に走行できるようにしてほしい（自転車専用ゾーンの設置など）道路幅が狭くすぐそばを自動車を通る区間もあり恐怖を感じ、やむを得ず歩道を走ろうとしても歩道が狭く、歩行者優先の原則から歩道を通行することも一苦勞となることもある。 自転車通学する中高生も多いので通学路となっている区間など自転車の利用が多い区間を中心に安全に自転車を利用できるように整備してほしい。	自転車に関する事故防止対策も含め、計画案P10「(1)目標」にある死者数及び重傷者数の目標を達成するよう本計画記載の様々な施策を講じていきます。 計画案P12「(2)歩行者及び自転車の安全確保①安全・安心な通行空間の確保」に記載のとおり、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な通行空間の確保を進めます。	無
2	P12 交通ルールの周知徹底	交通ルールの整備、育成の再徹底。	交通ルールを自治体で別に整備した場合、地域によってルールが異なることで交通混乱を招くため、道路交通法など交通ルールは、国全体で整備する性質のものであります。 市においては、運転免許証更新時に警察署で行う講習に加え、計画案P12「(4)交通ルールの周知徹底」に記載のとおり、関係機関・団体が連携して、様々な機会において交通ルールの周知徹底を図ります。	無
3	P15～16 段階的・体系的な交通安全教育の推進	小中高生・成人向けの交通安全教室の開催。	計画案P15～16「(1)段階的・体系的な交通安全教育の推進」に記載のとおり、幼児・小学生・中学生・高校生・成人・高齢者など、それぞれの年齢等に合わせた交通安全教室の開催など、段階的な交通安全教育を推進していきます。	無
4	P19 運転免許証自主返納の推進と支援	65歳以上の方への運転免許証自主返納の呼びかけ。	計画案P19「⑧運転免許証自主返納の推進と支援」に記載のとおり、警察等と市が連携し、交通安全教室などの機会において、運転免許証自主返納制度の紹介を行い、返納を呼びかけていきます。	無